

# 皆さんの声をお寄せください

## 佐渡市市民意見提出手続(パブリックコメント)は皆さんのご意見を市政に反映させる募集制度です

佐渡市市民意見提出手続(パブリックコメント)とは、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例などを立案する策定過程において、案の段階でその趣旨や内容などを広く公表し、市民の皆さんからのご意見を求めます。寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにし、ご意見を考慮して、市としての意思決定を行う仕組みをしています。



### パブリックコメント手続の主な流れ

市が素案を作成します

素案と関係資料を公表し、意見を募集します

資料等の閲覧  
市役所本庁各支所、中央図書館、市公民館、市ホームページ

市民の皆さまから、素案に対する意見が提出されます

窓口への持参、郵便、FAX、電子メール

提出いただいた意見を考慮し、計画や条例の素案を決定します

提出された意見およびそれに対する市の考え方をそれぞれ整理し、決定した素案とともに公表します

(議会の議決)を要するもの  
議会へ提案・議決

施行・政策決定

## 📌 今回、パブリックコメント制度により、ご意見を募集する案件は次のとおりです。

### ① 佐渡市レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例(仮称)案に対する意見の募集について

意見募集期間 8月15日(金)～9月16日(火)

平成19年4月から「レジ袋ゼロ運動」によりマイバッグ持参の普及活動を通して、ごみの減量とCO<sub>2</sub>の削減等、環境にやさしい島づくりをめざしています。環境に負荷を与える要因の一つとなっているレジ袋の削減をさらに進め、循環型社会を実現するため、「佐渡市レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例(仮称)」制定を予定しています。この条例(案)について、皆さんのご意見をお聞かせください。

### ② 佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例(仮称)案に対する意見の募集について

意見募集期間 8月15日(金)～9月16日(火)

ポイ捨てによるたばこの吸い殻や空き缶等の散乱、飼い犬のふん害を防止することにより、地域の環境美化と快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しい島づくりを実現するため、「佐渡市ポイ捨て等の防止に関する条例(仮称)」の制定を予定しています。この条例(案)について、皆さんのご意見をお聞かせください。

資料の閲覧 廃棄物対策課(市役所2階)、各支所市民課、中央図書館、佐渡市公民館(両津)、各教育事務所および出張所  
市ホームページ <http://www.city.sado.niigata.jp>

条例の考え方と主な内容を公表し、市民の皆さまのご意見をうかがいます。

住所、氏名等を記入のうえ直接持参するか郵便、FAX、電子メールなどでご意見をお寄せください。

※ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名も)、事業者の方は事業所の名称、所在地、代表者氏名をお書き添えください。(氏名等は公表しません)

なお、市民の皆さんから寄せられたご意見に対して、個別に回答は行いません。実施結果を公表する際は、寄せられた意見の概要と、それに対する市としての考え方を市ホームページ等で公表します。

意見提出・お問い合わせ 佐渡市役所市民環境部廃棄物対策課(企画業務係) 〒952-1292 佐渡市千種232番地  
☎0259-63-5140 FAX0259-63-3300 メール [pub@city.sado.niigata.jp](mailto:pub@city.sado.niigata.jp)

